

入札（見積り合わせ）結果調書

件名	ボイラー等保守点検業務				
契約方法及び根拠条項	随意契約 地方公営企業法施行令第 2 1 条の 1 4 第 1 項第 2 号				
契約の相手方	旭川市東 4 条 3 丁目 2 番 2 号 三浦工業株式会社旭川支店				
契約金額	8, 0 1 9, 0 0 0 円（うち取引に係る消費税及び地方消費税 7 2 9, 0 0 0 円）				
契約期間	令和 3 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 3 1 日まで				
契約担当課	市立旭川病院事務局経営管理課				
入札（見積）日時	令和 3 年 3 月 2 2 日（月）午後 3 時				
入 札 （ 見 積 ） 結 果					
	業 者 名	第 1 回	第 2 回		入札等の 執行状況
1	三浦工業株式会社旭川支店	7, 290, 000円			決定
2	以下余白				
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
一者特命の 随意契約と した理由	当該設備の保守点検に当たっては、専用の測定機器が必要であるが、これはメーカーのみが保有していること、また点検に必要な知識及び技術の習得並びにそれらが必要な水準に達しているか確認するための試験をメーカー社員に対してのみ行っているなど、メーカー以外の業者では業務を履行できないことから上記業者と契約するものである。（市立旭川病院随意契約がドライン2(1)ア(イ)に該当）				